

## 「やまなし」ブランドプロモーション強化業務に係る 企画提案選定の手順及び審査の基準（参加資格審査）

### 1 選定の手順

(1) 審査委員会事務局による申請内容の審査（書面審査）

(2) 審査結果により企画提案公募への参加者を選定

- 公募要領「3」に記載された応募資格の確認。
- 下記審査基準の各項目を審査。
- すべての項目で「問題なし」と判断された参加申込者を、企画提案公募への参加者として選定する。

### 2 審査の基準

(1) 類似業務の経験や専門知識等	【判定】問題あり・問題なし
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 本業務に関連する専門知識やノウハウ等の蓄積があるか。</li><li>・ 本事業に類似する業務の実施経験があるか。</li></ul>	
(2) 業務実施能力・体制	【判定】問題あり・問題なし
<ul style="list-style-type: none"><li>・ コンプライアンスや情報管理を適確に行い、本事業を確実かつ効果的に実施する体制を備えているか（他社との連携体制を含む）。</li></ul>	
(3) 経営状況	【判定】問題あり・問題なし
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 経営状況に問題はないか。</li></ul>	

**「やまなし」ブランドプロモーション強化業務に係る  
企画提案選定の手順及び審査の基準（企画提案審査）**

**1 選定の手順**

- (1) 審査委員による申請内容の審査（一次審査：書面／二次審査：プレゼンテーションと質疑応答）  
 (2) 審査結果により、一次審査においては二次審査参加者を、二次審査においては委託候補者を選定

※ ただし、企画提案者が少数の場合には一次審査を省略することがある

- 「2 審査の基準」に示す内容点各項目の得点（審査委員の評価点に係数を乗じて算出する）と、価格点を合計したものを審査点（140点満点）とする。
- 審査委員の審査点を合計して総合点を算出し、得点の多い順に委託候補者として選定する。
- 総合点と同じ場合は、審査委員の多数決により順位を決定する。  
 ただし、次のいずれかに該当する場合は順位にかかわらず委託候補者としなない。
  - ・ 審査委員の2名以上が評価点2点以下とした審査項目が1つ以上ある場合。
  - ・ 審査委員の2名以上が審査点を70点未満とした場合。

**2 審査の基準**

審査項目	評価点 (10点満点)	係数	配点 (評価点×係数)
<b>(1)内容点</b>			
<b>ア マネジメント支援業務の提案内容</b>			
(ア)「やまなし地域プロモーション戦略」に対する理解度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「やまなし地域プロモーション戦略」及びその実施方針に対する十分な理解のもとで業務が企画されているか</li> <li>・ コーポレートブランド「やまなし」のブランド確立に向けたビジョンがあるか</li> <li>・ 本県の地域資源に対する理解があるか</li> </ul>	10	2	20
(イ)各種ブランド価値向上施策の統合的マネジメントに対する支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本県の地域資源の特性を理解し、コーポレートブランド「やまなし」の価値へ繋げていく内容か</li> <li>・ 統合的マネジメントを効率的・効果的に支援し、各施策に相乗効果を発揮させることができるか</li> <li>・ 知見・情報の収集・分析、情報共有、進捗管理の方法(合理性・効率性・有効性の観点で評価)</li> <li>・ 専門的・技術的観点からの的確な助言・提案を行うことができるか</li> </ul>	10	2	20
(ウ)個別のブランド価値向上施策のマネジメントに対する支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本県の地域資源のブランド価値を理解し、高めていく内容か</li> <li>・ それぞれの施策を統合的にマネジメントする観点で効果的な内容か</li> <li>・ 知見・情報の収集・分析、情報共有、進捗管理の方法(合理性・効率性・有効性)</li> <li>・ 専門的・技術的観点からの的確な助言・提案を行うことができるか</li> </ul>	10	2	20
イ 業界専門誌などの活用を通じた情報発信の高度化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務目的に照らし効果的な内容か</li> <li>・ KPIは適切に設定されているか</li> </ul>	10	2	20
ウ 各種ブランド価値向上施策の統合的マネジメントに関する知見の蓄積 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県職員の統合的プロジェクトマネジメント業務に関する能力向上に資する内容か</li> <li>・ 知見の蓄積に向けて効率的・効果的な内容か</li> </ul>	10	2	20
<b>エ スケジュール</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施スケジュールに実現性があるか</li> <li>・ 実施手順が効果的であるか</li> </ul>	10	1	10
<b>オ 実施体制</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンプライアンスや情報管理を適確に行い、本事業を確実かつ効果的に実施する体制を備えているか(他社との連携体制を含む)</li> </ul>	10	1	10
<b>カ 過去の実績・類似する業務の経験・専門知識</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門的・技術的な知見をもとにマネジメントを支援するために十分な</li> </ul>	10	1	10
<b>(2)価格点</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配点×応募者中の最低価格／提案者の価格</li> <li>※ 小数点以下第1位で四捨五入</li> </ul>			10
<b>審査点</b>			<b>140</b>